

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2012年7月19日～25日)

平成 24 年(2012 年)7 月 27 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p>政治</p> <p>トウスク首相がサビツキ農相の辞表を受領 PO政治家の親族がEUプログラム関連組織の要職を占めているとの報道 下院がエネルギー法改正法案を審議 下院、パートナーシップ法案の審議要求決議案否決 ル・ドリアン仏国防相がポーランドを訪問 東方パートナーシップ外相会合 アシュトン外務・安全保障政策上級代表がポーランドを訪問 シェモニャク国防相が米国を訪問</p> <p>経済</p> <p>グリーン発電が3,800MWを超える Acron社がAzoty Tarnow社の12%の株式を取得 ポーランド航空がAFI KLM社と新機体整備に関する協定を締結 6月のコアインフレ率は2.3%増 7月の経済総合指標が低下 ノバク運輸相が中国を訪問 欧州委員会がKGHM社とタウロン社の合併電力会社を承認 ベウハトフ褐炭炭鉱がEUのCCS補助金を得られる見込み 自動車輸出が落ち込む一方、自動車部品の輸出は拡大 ポリメックス - モストスタル社が4か月間の救済期間を得る エクソン・モービル社が保有するシェール・ガス権益がロトス社に売却される見通し CO2排出許可証売却益の用途</p> <p>社会</p> <p>アミューズメントパークがワルシャワ郊外に建設される予定 スポーツ観光省が旅行補償基金の創設を提案</p> <p>大使館からのお知らせ</p> <p>ポズナン領事出張サービスについて ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)について 東日本大震災義捐金受付について 文化行事・大使館関連行事</p> <p style="text-align: center;">在ポーランド日本国大使館 ul.Szwolazerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp/index.j.htm</p>								<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、滞在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！</p> <p>問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書 在外投票 旅券 戸籍 国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>

政	治
内	政

トウスク首相、サビツキ農相の辞表を受領【19日】

19日、トウスク首相がサビツキ農相の辞表を受領。

PO政治家の親族がEUプログラム関連組織の要職を占めているとの報道【23日】

23日、ガゼタ・ヴィヴォルチャ紙が、与党「市民プラットフォーム」(PO)政治家の親族が、各種EUプログラム関連組織の要職を占めていると報じた。

下院がエネルギー法改正法案を審議【24日】

現在、下院がガス市場自由化に関するEUの関連指令に適合させるための改正エネルギー法案を審議。ポーランド政府は欧州委員会から規則の未遵守で提訴されており、今後1日あたり12万ユーロの罰金が科されるおそれがあるため、法案成立を急いで

いる。改正エネルギー法案が成立すれば、天然ガス取引を行う企業は、少なくともその15%を商品取引市場で売却しなくてはならないことになり、ガスの卸売市場が形成される。また、エネルギー規制局長官を、現在の経済相ではなく首相の監督下とすることが規定されている。与党「市民プラットフォーム」(PO)及び農民党(PSL)は、本法案を支持しているが、野党「法と正義」(PiS)は多くの修正を加えることを支持の条件としている。

下院、パートナーシップ法案の審議要求決議案否決【24日】

下院で、夏休み前最後の本会議が24日から4日間の会期で開催。24日、パートナーシップ法案の審議を要求するパリコト運動及び民主左翼連合(SLD)の決議案が否決された。

外	交
---	---

ル・ドリアン仏国防相がポーランドを訪問【23日】

23日、ル・ドリアン仏国防相がポーランドを訪問し、コモロフスキ大統領及びシェモニャク国防相と会談。国防相会談ではワイマールトライアングル(仏・独・ポーランド)間の協力・対話の強化、仏・ポ両国防衛産業間の協力促進等について合意。また、2013年にポーランドで行われるNATO演習“Steadfast Jazz”への仏軍1,000名の参加が公表された。

アシュトン外務・安全保障政策上級代表がポーランドを訪問【24日】

24日、アシュトン外務・安全保障政策上級代表は、ワルシャワで開催されたポーランド大使会議(23~27日)にゲスト・スピーカーとして出席。シコルスキ外相同席の下、EUの南方及び東方の近隣政策、米、印、中国、露等EUの戦略的パートナーとの関係について議論。

東方パートナーシップ外相会合【23日】

23日、ブリュッセルにおいて、第3回東方パートナーシップ外相会合が開催された。外務・安保政策上級代表が提示したロードマップが、2013年秋の次回首脳会合までの基盤となることを確認すると共に、2013年の次回EaP外相会合でロードマップの実施状況をレビューすることで合意。

シェモニャク国防相が米国を訪問【25~26日】

シェモニャク国防相が25~26日の日程で米国を訪問。パネッタ国防長官、マケイン上院軍事委員会筆頭理事らと会談し、シリアの状況、アフガニスタン作戦、MD、ポーランドへの空軍分遣隊常駐等について協議。

経	済
---	---

グリーン発電が3,800MWを超える【19日】

エネルギー規制局(URE)は、再生可能エネルギーによる発電能力が2012年第2四半期に281.7MW増加し、3,800.397MWに達したことを明らかにした。上半期の増加量は718.354MWで、2011年全体の導入量(525.620MW)を既に上回っている。第2四半期の増加分の78%は風力発電によるもので、220.225MW増加し、2,188.941MWに達した。バイオガス発電プラントは7.599M

W増加し、191.414MWに達した。バイオマス発電は、4~6月に48MWの新規発電所が稼動し、バイオマス全体で533.410MWに達する。水力は5.750MW増加し957.380MW、太陽光は1.125MW増加し1.252MWとなった。

Acron社がAzoty Tarnow社の12%の株式を取得【19日】

Acron社(ロシアの化学企業)はAzoty Tarnow

社(ポーランドの大手化学企業、以下AT社)の敵対的買収を試み、AT社の株式の66%の取得を希望していたが、12.03%の取得に終わった。5月16日にAcron社はAT社の株式を1株当たり36ズロチで買い取ることを提案した後、7月にはこれを45ズロチまで引き上げたものの、AT社とZAP社(ポーランドの化学大手、以下ZAP社)合併等のAT社側の抵抗により、買収は不成功に終わった。Acron社はAT社の経営に実質的な影響力を発揮することはできないものの、今後予定されているAT社とZAP社の統合に参加することが可能である。

ポーランド航空がAFI KLM社と新機体整備に関する協定を締結【19日】

ポーランド航空(LOT)は、AFI KLM E & M社とボーイング787(ドリームライナー)の機体整備サポートの協定を締結。LOTは、2012年11月に最初のドリームライナーを受領する予定。AFI KLM社との協定には、機体整備、修理、整備品の交換が含まれている。2011年、LOTは460万人の利用客があり、2010年比で10%増。今年は更に9%の利用客数の増加を見込んでいる。

6月のコアインフレ率は2.3%増【20日】

ポーランド政府中央銀行(NBP)の発表による6月のコアインフレ率(食料及びエネルギー部門を除いたインフレ率)は、前年同月比2.3%増で、5月と同水準となった。また、前月比では0.1%と若干増加。なお、中央統計局(GUS)によれば、5月の消費者購買指数(CPI)は、前年同月比で4.3%上昇した。

7月の経済総合指標が低下【20日】

ポーランド中央統計局(GUS)によれば、7月の経済総合指標(SI)は、昨年より低い数値となった。貿易・サービス等、産業全体で見れば変化はないものの、各要素が僅かに低下。また、過去12か月間で見ると、全ての要素が急な落込みを見せている。なお、GUSによるポーランドのSIは、欧州委が提案・算出した経済景況感指数(ESI)を基に計算されたもの。

ノバク運輸相が中国を訪問【23日】

ノバク運輸相は、李盛霖中国交通運輸部長の招待に応じ、23日より6日間にわたる中国への公式訪問を開始。今次訪問の主目的は、ポーランドが海外投資先として魅力的な国家であるとの肯定的なイメージを強化するためであり、メッセル副大臣及びマイマン海外投資情報庁(PAIIIZ)長官が同行。また、産業界からは、グダンスク、グディニア、シュチェチン・シフィノウイシチェ各港の代表及びコンテナ・ターミナルDCTグダンスクのほか、中国ポーランド船舶株式

会社(Chipolbrok)やポーランド航空貨物も代表団に参加。

欧州委員会がKGHM社とタウロン社の合併電力会社を承認【23日】

タウロン社(ポーランド第2位の電力公社)とKGHM社(ポーランドの銅・銀鉱山公社)が、850MWの出力のガス火力発電所の建設・運転を行うために合併会社(Elektrownia Blachownia Nowa)を設立したことについて、欧州委員会が競争法の観点から審査を行っていたが、今般これを承認。

ベウハトフ褐炭炭鉱がEUのCCS補助金を得られる見込み【23日】

欧州委員会の報告書によれば、ベウハトフ褐炭炭鉱が二酸化炭素回収・貯留(CCS)技術に関し、EUのNER300プログラム(低炭素技術・再生可能エネルギー実証プロジェクトの投資を支援するための基金)から資金を得られる可能性が高まっている。NER300プログラムでは、2,3件のCCSプロジェクトが支援を受けられる見通しとなっているが、ベウハトフ炭鉱は候補に上がっているプロジェクトの中で2位とされている。補助金額の詳細は10月に明らかにされる予定であるが、上限はNER300プログラム(3億ユーロ)全体の15%(45百万ユーロ)又は当該プロジェクトのコストの半分以上を超えない額とされている。なお、資金状況が基準に達しないプロジェクトは、欧州委員会の判断で対象から除外されることになる。

自動車輸出が落ち込む一方、自動車部品の輸出は拡大【24日】

ユーロスタットのデータによれば、4月の自動車及び自動車部品の輸出額(14.8億ユーロ)は、前年同期比10%減となった。4月の自動車輸出は、4.4億ユーロ(前年同期比-33%)、1-4月の累計で19.9億ユーロ(同-22%)となっており、この主な原因は、EUにおける自動車需要の減退で、需要が1-5月で7.7%、5月は8.7%減少した。上半期の新車生産台数は36万台で昨年から10万台減っている。他方、4月の自動車部品の輸出額(5.6億ユーロ)は前年同期比6%増加、1-4月の累計では23.6億ユーロで同5.7%増となっている。

ポリメックス - モストスタル社が4か月間の救済期間を得る【24日】

ポリメックス - モストスタル社(ポーランドの最大手ゼネコン)は、1億ズロチに上る債務の支払い延期を求めて、1週間以上にわたり債権保有者及び金融機関と必死の交渉を行っていたところ、24日、4か月間の支払延期合意を得ることができた。同社経営陣は、債権者と今後3年間の詳細な資金計画や、債務

の支払計画を含む合意文書に署名することを望んでいる。同社は2011年末に6億5,540万ズロチの赤字に陥っており、2013年1月末までに、4億9百万ズロチの債務の支払いをしなければならぬ。

エクソン・モービル社が保有するシェール・ガス権益がロトス社に売却される見通し【25日】

ポーランドにおけるシェール・ガス開発からの撤退を決定したエクソン・モービル社が所有する6つの開発権益の売却について、トタル社(仏)、ハットン・エネルギー社(英)及びポーランドのロトス社(石油公社)が関心を示していたが、ロトス社が取得する可能性が高まっている。ロトス社は2011年、オレフノヴィッチCEOが、シェール・ガス価格の見通しが不透明であるとして開発権益の購入を断念した経緯があり、プザノフスキ国有財産相は、今回のロトス社の権益購入見通しについて、ロトス・グループ(52.2%の株式を政府が保有)がポーランドにおけるシェール・ガス開発に本格的に参入することの兆しであると期待している。エクソン社のロトス社への売却額は明らか

になっていないが、1権益当たり47百万ドルから73百万ドル、6つ全てで3億9千万ドルと見られている。

CO2排出許可証売却益の使途【25日】

2013年以降の欧州排出権取引スキーム(EU-ETS)における排出許可証の売却収入について、本年末までに法律で使用用途が規定(環境省が原案を起草)される必要がある。政府の排出許可証売却による今後5年間の累計収入は140億ズロチ、2020年には273億ズロチに達すると見込まれている。経済省は、当該売却益の全額を気候変動目標の達成に活用すべきと考えている。具体的には、ポーランドで生産された太陽光パネル、省エネ電球や省エネ家電の購入補助金、低排出自動車や電気自動車の販売促進インセンティブ、省エネ住宅の建設支援である。他方、財務省は、一般収入に充当することを期待している。しかし、EUの規則では、売却収入の半分は気候変動対策に使用することとされている。

社 会

アミューズメントパークがワルシャワ郊外に建設される予定【23日】

アミューズメントパーク「アドベンチャーワールド・ワルシャワ」の建設が、9月からマゾフシェ県のグロジスク(ワルシャワ西方32km)で開始される予定。投資総額は6億2千万ユーロで、2015年に開業予定。パークには、ジェットコースターを含む50種類以上のアトラクションが建設予定。また、ポーランド最大のウォーターパークが併設され、娯楽ゾーンでは映画、食事、買物も楽しめる。2つのホテルには800以上の部屋及び会議室スペースが設けられる予定。開業初年には、260万人の訪問客を見込んでいる。

スポーツ観光省が旅行補償基金の創設を提案【24日】

スポーツ観光省は、相次ぐツアーオペレーターの倒産に対し、ツアーオペレーターが倒産した場合に備える顧客保護のための旅行補償基金の創設を提案している。同基金は、ツアーオペレーターからの拠出金で維持されることとなり、この措置は次期観光シーズン前までには実施される予定。ポーランド観光業協会のニエピアドムスキ会長は、旅行補償基金の創設は、旅行会社の大幅な操業コストの増加をまねくことなく顧客保護につながると述べている。

大使館からのお知らせ

ポズナン領事出張サービスについて

大使館は、9月8日(土)10時から13時までの間、Hotel Mercure Poznan(ul. Roosevelta 20 60-829 Poznan)において、領事出張サービスを実施します。詳しくは、下記HPをご覧ください。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/j_20120628.html

ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)について

当館HP上に、「ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)に関する情報を掲載いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/documents/haga_pamphlet.pdf

東日本大震災義捐金受付について

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成24年9月30日(日)までに延長いたしました。詳しくは下記

HPをご覧ください。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin_j.htm

文化行事・大使館関連行事

〔予定〕けん玉のデモンストレーション【8月3日(金)】

在ポーランド日本国大使館広報文化センターにおいて、日本けん玉協会の嶋寺氏と向井氏によるけん玉のデモンストレーションが披露されます。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

問合せ先・開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 584 73 00，Eメール：info-cul@emb-japan.pl，住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

〔予定〕第9回ブシェミシル日本文化フェスティバル【8月5日(日)】

ブシェミシル市において、日本文化センター「大和」主催による第9回日本文化フェスティバルが開催されます。合気道、盆栽、茶道、浴衣の着付けなど日本文化に関する様々なワークショップやコンサートなどが予定されています。

問合せ先：日本文化センター「大和」（住所：ul. Grodzka 1, Przemysl，電話：16 678 85 08，Eメール：yamato@o2.pl，ホームページ：<http://www.yamato.edu.pl/index.html>）

開催場所：クラシチン城（住所：Krasieczyn 179，電話：16 671 83 12）

〔予定〕映画「東日本大震災 東北 夏祭り ～鎮魂と絆と～」上映【8月8日(水)】

在ポーランド日本国大使館広報文化センターにおいて、東日本大震災被災者による夏祭り開催を記録したドキュメンタリー映画を英語にて上映します。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

問合せ先・開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 584 73 00，Eメール：info-cul@emb-japan.pl，住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

在ポーランド日本国大使館 newsmail@emb-japan.pl
（ご連絡は電子メールでお願いします。）